

広島県告示第712号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成28年12月8日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 東邦亜鉛株式会社 代表取締役社長 手島 達也
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県豊田郡大崎上島町東野5562-1 東邦亜鉛株式会社契島製錬所

2 申請の内容

62-へ 非鉄金属製造業の用に供する湿式集じん施設2基を設置する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

新設

種	類	62-へ 非鉄金属製造業の用に供する湿式集じん施設 (No.1溶澱スライム乾燥用スクラバー)	62-へ 非鉄金属製造業の用に供する湿式集じん施設 (No.2溶澱スライム乾燥用スクラバー)
能	力	90 m ³ N/min (ガス処理能力)	90 m ³ N/min (ガス処理能力)
工期等	工事着手予定年月日	平成29年3月5日	平成29年3月5日
	工事完成予定年月日	平成29年3月25日	平成29年3月25日
	使用開始予定年月日	平成29年3月26日	平成29年3月26日

使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		連続24時間 (季節的変動なし)		連続24時間 (季節的変動なし)		
		通常	最大	通常	最大	
使用 の 方 法	排出される汚水等 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	2	2	2	2
		化学的酸素要求量	700	700	700	700
		浮遊物質	400	400	400	400
		窒素含有量	1,000	1,000	1,000	1,000
		リン含有量	10	10	10	10
		鉛含有量	400	400	400	400
		カドミウム含有量	1	1	1	1
		砒素含有量	400	400	400	400
		亜鉛含有量	1	1	1	1
		銅含有量	50	50	50	50
		ふっ素含有量	20,000	20,000	20,000	20,000
		アンモニア, アンモニウム 化合物, 亜硝酸化合物及び 硝酸化合物	1,000	1,000	1,000	1,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	187.14	187.14	187.14	187.14	
	汚水等の排出先	電解工程で再利用する。		電解工程で再利用する。		

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成28年12月8日から平成29年1月4日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部東厚生環境事務所環境管理課並びに大崎上島町保健衛生課